【審査項目及び評価の視点】 別紙5

審查項目	評価の視点	評価得点
1.基本方針	保健指導を実施する上での基本方針、及び重視している点	15
2.運営管理	従事予定の人員の体制	30
	研修体制	
	利用者からの苦情の対応方針、体制及び再発防止の対策	
3.個人情報保護·安全管理	個人情報管理体制	- 15
	安全管理体制	
4.企画提案内容	保健指導プログラムの内容	60
	特定保健指導実施率及び完了率向上のための対策	
	特定保健指導実施率及び完了率の目標値	
5.業務実績	特定保健指導の業務実績	20
6.企画提案書	企画提案の内容がわかりやすくまとめられているか。	- 20
	実現可能な内容となっているか。	
7.熱意・誠意・意気込み・プレゼンテーション能力	プレゼンテーションを通して、取組みに対する熱意が感じられるか。	20
8.見積り	経費の見積額	20
合計		200

なお、選考にあたっては、市内事業者(尼崎市内に本社や本店の主たる事務所を有している事業者)又は準市内事業者(尼崎市内に支店や営業所等を有し、人員を配置し、事業活動を行っている事業者)であれば、以下の加点を行います。

- ・市内事業者は5%加算
- ・準市内事業者は2.5%加算・準市内事業者は2.5%加算・事業実施に際して、市内事業者の雇用を行う提言があれば5%加算また、上記の情報以外は公表できません。